

# 池子住宅地区(逗子市域)の工事用仮設事務所の設置

この度、池子住宅地区（逗子市域）におきまして消防署新設等の工事を行います。それに伴ない池子住宅地区（横浜市域）の一部を建設資機材置場及び仮設事務所、仮設駐車場として本工事期間中は使用します。

また、資機材置場及び仮設事務所設置に伴い工事車両（大型車両等）が通行しますのでお知らせいたします。

工事期間中は、歩行者及び一般車等に対する安全確保に留意して参りますが、お気づきの点、またはご不明な点等がございましたら下記問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

## ■工事期間

令和5年8月下旬～令和7年6月末（予定）（日曜を除く）

## ■工事車両（大型車両等）の出入時間

下記時間帯に工事車両（大型車両：約20台・小型車：約100台）が通行する予定です。

なお、信号機付近及びゲート入口付近に交通誘導員を配置し安全を確保します。

出入時間：午前8時00分～午後6時00分



## ■工事車両の通行経路

横浜市金沢区付近の県道205号（点線の区間）



## ■発注者連絡先

南関東防衛局 調達部事業監理課（担当：本田、山田）

電話：045-651-1632

（平日 午前8時30分～午後5時15分）

045-211-7386（夜間及び休日）

横須賀基地総括工事監督官

電話：046-826-3755

（平日 午前8時30分～午後5時15分）